

岩手県知事 達増拓也 様

2016年8月31日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

台風10号による豪雨災害への対応についての申し入れ

8月30日、岩手県に上陸した台風10号による記録的大雨は、岩泉町など三陸沿岸地域に大きな被害を与える豪雨災害となっています。岩泉町や釜石市等には自衛隊や警察も出動し、人命救助等の活動を行っています。岩泉町のグループホームでは9人が遺体で発見されるなど、本日正午現在で11人の犠牲者が出るなど被害が拡大しています。国道106号など45路線78か所で全面通行止めとなっています。引き続き人命救助等の取り組みを進めるとともに、被災者の安全の確保とライフラインの確保、生活再建への取り組みも求められています。

当面、緊急対策として以下の対策を講じるよう申し入れます。

記

- 1、孤立している被災者の安全の確保、人命救助の取り組みに万全を期すこと。
- 2、災害状況の把握に全力を挙げ、早期の復旧を図ること。
- 3、災害救助法の早期適用を行うこと。
- 4、平成25年8月の雫石町・盛岡市等の豪雨災害の対策を踏まえ、大震災並みの被災者支援の対策を講じること。
- 5、国に対して激甚災害の適用を求めること。

以 上